

政策Ⅱ

豊かさと活気を実感できるまち

政策Ⅱ
豊かさと活気を実感できるまち



施策1 定住化の促進

過疎化や少子高齢化が進み、田畠が荒れ、空き家が増加する中、地域の特性や資源を活かして、本市に住み続けたい、住んでみたい、住んで良かったと言われる住みよいまちづくりを目指して定住化を推進する。

(1) 定住化の促進 重点事業

■目的

定住化を促進することで、人口減少を抑制し、地域コミュニティや自然環境の維持につなげる。

指標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
相談件数	5件	10件以上/年

■現状と課題

人口減少に歯止めがかからず、過疎化や少子高齢化が進んでおり、若者を雇用できる就職先が少なく、また、農業者等の後継者不足などにより荒廃農地や空き家が増加するなど、地域コミュニティや自然環境の維持が困難になりつつあるのが課題である。

■対象

市民及びUJITーン*希望者

■実施主体（市民と行政の役割分担）

住民：市外転入者の受け入れ

行政：定住化に向けた環境整備

■事業の目標設定

UJITーンを希望する者が、円滑に定住化できるように、必要な情報の提供等を行うために相談窓口の充実を図り、市外からの相談件数を年間10件以上に設定する。

■主な事業

- ・UJITーン受け入れ体制の整備
- ・地域おこし協力隊事業の活用

*大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

施策2 産業振興による経済の活性化(強い産業づくり)

日本経済は、長引く円高・デフレから抜け出ようとする明るい兆しが見られる一方、本市のような地方都市では、景気の回復を実感できないでいる。

本市の地域活力の向上のためには、経済・雇用情勢の改善は喫緊の課題であり、将来を見据えた戦略的な産業振興による経済の活性化を目指していく。

また、全国的に2万社以上存在し、本市にも複数存在する創業100年以上の企業について、事業承継の仕組みや事業運営の方法等も参考にしつつ、既存の産業振興に資する制度等の活用・見直しも図りながら、強い産業「100年続く産業」づくりへの基礎固めを行う。

(1) 地場企業の「企業力」強化による産業の振興

重点事業

■目的

本市にとって地場企業は経済の根幹であり、地域経済と雇用を支える重要な存在である。地場企業の活力を引き出すことは、本市の経済活動を活性化させるために不可欠であり、地場企業が厳しい内外環境を勝ち抜く力「企業力」を高めるための支援を行い、事業拡大や新事業展開、水俣の特性を活かした新産業創出と雇用の創出を図る。

指標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
企業マッチング等による事業化、第二創業*案件	——	10件*
水俣市地場企業新産業・雇用創出促進補助金活用案件	0件	10件(新規雇用30人)*

*4年間の延べ数

■現状と課題

各企業の「企業力」を高めるためには、経営力強化と既存事業の高度化・高付加価値化、新事業展開、企業間の連携、販路拡大などが重要であるほか、優秀な人材や後継者の育成・確保も重要である。

そのため、施設の新設や増設等に伴う支援制度（市税の優遇措置、雇用奨励金、施設整備補助金）や市の融資制度を始めとして、企業が主体的に行う、経営力・競争力強化に資する積極的な事業展開を支援している。今後は、各施策や取り組みが相互に関連しながら、連続的かつ継続的に展開され、モノづくり・コトづくり*、人づくり、新しい事業展開、販路の開拓など各企業の体力や成長段階（ステージ）に合わせた支援制度を再構築していく必要がある。

併せて、市としての産業振興の方向性を検討し、官民が一体となって取り組んでいくスキームづくりが重要である。そのため、「水俣市産業振興戦略（仮）」を策定し、より効果的かつ具体的な取り組みを推進していく必要がある。

■対象

地場企業

■実施主体

地場企業：経営力強化、企業間の連携、販路拡大、人材育成等

行政：関係機関（商工会議所、金融機関、各大学等、各産業支援機関、その他専門家等）との連携・協力、各種支援

*第二創業：既存事業者の業態転換や新事業・新分野への進出

*モノづくり・コトづくり：ここでは、「モノづくり」＝新しい物を作り出す、今までの物に磨きをかけ価値を高める、「コトづくり」＝新たなサービスや新たな事業を作り出す、という意味で使っている。

■事業の目標設定

企業マッチング等による事業化、第二創業案件として、第2期基本計画の期間中に10件を目標として取り組む。

また、水俣市地場企業新産業・雇用創出促進補助金活用案件を、同じく10件、新規雇用30人を目標とする。

■主な事業

- ・地場企業の「企業力」強化の取り組み（経営・企画力、モノづくり・コトづくり力、人づくり力）と雇用確保
- ・水俣市産業振興戦略（仮称）の策定

（2）地場企業への支援体制の構築

■目的

地場企業の「企業力」を高めるための支援を行っていくには、市の各種助成・融資制度等の取り組みと併せて、市以外の国・県・他団体の各種助成・支援制度の活用や関係機関等との連携が必要となる。そのため、水俣市企業支援員によるコーディネートを核とする支援体制を再構築し、あらゆる角度から地場企業の支援を図る。

指標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
水俣市企業支援センター等の相談・支援件数	60件/年	70件/年(延べ280件*)

*4年間の延べ数

■現状と課題

地場企業支援については、これまで平成24年6月に設置した水俣市企業支援センター等を中心に、企業訪問や各種支援を行ってきたが、「企業力」を高めるためには、経営力・競争力強化から生産・業務改善、新事業展開、企業連携促進、販路開拓、人材育成に至るまで一貫した支援が必要であり、今後は更に関係機関等（商工会議所、金融機関、教育・研究機関、産業支援機関、その他中小企業診断士等の専門家）との連携、あらゆる情報や研究・支援・補助制度等を活用した支援体制を整えていく必要がある。

なお、みなまた環境テクノセンターについては、より地場企業への支援強化を図る上で、関係機関との連携のあり方等も含め施設の機能強化を図る必要がある。

■対象

地場企業

■実施主体

行政：関係機関（商工会議所、金融機関、各大学等、各産業支援機関、その他専門家等）との連携・協力、各種支援



みなまた環境テクノセンター

■事業の目標設定

水俣市企業支援センター等におけるコーディネート活動や相談・支援活動の指標として、累計の相談・支援件数を挙げ、第2期基本計画期間中に70件/年（述べ280件）を目標とする。

■主な事業

- ・水俣市企業支援センターの強化と企業支援組織体制の構築
- ・みなまた環境テクノセンターの機能強化

（3）環境・エネルギー産業の育成

■目的

市民と協働で行ってきたごみの高度分別等の「環境」への取り組みを産業に結びつけ、地域経済の活性化につなげようと平成13年2月に国からエコタウンプランの認証を受けた。

こうした取り組みを踏まえ、環境首都にふさわしい環境関連産業の集積とエコタウン企業の事業高度化を支援し、全国小中都市のモデルとなるような持続可能な環境と経済の循環モデルの構築を図る。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
環境関連事業への支援案件	0件	4社*
地場企業の環境関連投資への支援	――	4億円*

*4年間の延べ数

■現状と課題

みなまたエコタウンにおいては、平成13年度から平成17年度にかけて9社の環境関連企業が進出し、平成19年度においては雇用者数も236人であったが、平成18年に1社、平成21年12月に1社が倒産し、企業数・雇用者数ともに減少している。

今後は、エコタウン企業の既存施設や基盤の能力を最大限活用しながら環境保全効果や地域活性化効果を増大する方策（エコタウン企業の高度化）への支援やエコタウン企業間の連携、他のエコタウンとの連携、その他企業との連携等による新たな事業展開も支援していく必要がある。

また、みなまたエコタウンの情報発信等を通じて、市民への理解を深めることの重要性も指摘されている。

さらに日本の環境首都として包括的な支援を展開していくため、環境関連産業の育成、環境関連企業の立地促進、地場企業の環境配慮型の取組支援を図っていく。その際、国のエネルギー政策の方針も踏まえつつ、創エネ・省エネの取り組みも検討・支援していく必要がある。

■実施主体

事業者（エコタウン企業等）：環境関連企業の高度化、企業間連携等

行政：エコタウン企業等への支援

■事業の目標設定

環境関連事業への支援案件として、第2期基本計画期間中に累計4社を目標とする。

また、地場企業の環境関連投資への支援推進目標として、投資額累計4億円を目標とする。

■主な事業

- ・エコタウンの支援（事業高度化、企業間連携の促進、エコタウンのPR等）
- ・他のエコタウンとの連携・協力体制の構築
- ・産業振興につながるエネルギー関連事業の検討
- ・企業の環境関連投資への優遇措置

(4) 企業誘致による産業の振興

■目的

企業誘致の実現は、地域への活性化効果（生産・雇用・税収増等）が比較的短期的に実現されることから、今後も継続的な誘致活動の展開を図る。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
立地企業数	0社	2社*
立地企業による雇用者数	0人	20人*

*4年間の延べ数

■現状と課題

企業誘致については、企業の海外展開や景気動向、本市の各種条件からも難しい状況があるが、今後もあらゆる機会を通じて、企業情報を収集・交換し、市の支援・優遇措置等の情報発信も行いながら企業誘致活動に取り組む必要がある。

また、これまでの企業誘致活動に加え、企業が立地選定先の決め手と考える条件である交通アクセス、周辺の住環境、労働力確保の容易さ、産業集積度、助成制度、インフラ整備等の課題についても併せて取り組んでいく必要がある。

また、立地企業への支援、フォローアップの充実を図り、地場企業とともに本市の企業として継続した支援を行っていく必要がある。

■実施主体

行政：水俣商工会議所、みなまた環境テクノセンター等の関係機関と連携しての実施

■事業の目標設定

企業誘致活動の成果の指標として、第2期基本計画期間中の新たな立地企業数2社を目標とする。

また、これに伴う新規の雇用者数20人を目標とする。

■主な事業

- ・誘致企業への支援、フォローアップの充実
- ・企業誘致対策の継続と推進



水俣産業団地

施策3 観光振興を経済の柱に

九州新幹線の全線開業、南九州西回り自動車道の建設が進む中で、水俣観光の再生を図るため、湯の児、湯の鶴温泉の観光地としての基盤整備を推進するとともに、エコパーク水俣等を活かし、地域主導型観光を推進する。

(1) 観光PR、観光素材の磨き上げ

■目的

湯の児温泉・湯の鶴温泉・エコパーク水俣をはじめ、観光入込客数を調査している各種施設での交流人口増加を目指す。

指標	平成24年度（現状値）※	平成29年度（目標値）※
観光入込客数（宿泊及び日帰 総計）	436,978人	481,000人

■現状と課題

湯の児温泉及び湯の鶴温泉のハード整備、九州新幹線全線開業、道の駅みなまた及びバラ園の整備とともに、観光PRやイベントを実施することにより、水俣を訪れる人が増加した。

今後も本市の温泉街や観光施設を活かし、関係機関と連携しながら、継続して情報発信やイベント等に取り組んでいく必要がある。

また、新しい切り口での水俣のイメージアップ、食や温泉を中心とした新たな観光資源の開発や磨き上げ、特産品の新商品開発、イベント開催を支援していくことで、交流人口の増加を図ることが必要である。

■対象

地域事業者、旅行事業者（プロデュース及び営業代行）

■実施主体（地域事業者、旅行事業者、行政の役割分担）

地域事業者：土産・食等新たな観光資源の開発や磨き上げ、おもてなし改善

旅行事業者（プロデュース及び営業代行）：観光PR及びセールス活動代行

行政：ハード整備や充実、イベント支援

■事業の目標設定

水俣市観光入込客数を現状値（平成24年）436,978人から、10年前（平成14年）の入込客数481,000人に増加（10%増加）させることを目標とする。

■主な事業

- ・観光PR、セールス活動
- ・着地型旅行商品の開発
- ・広域観光連携による誘客
- ・おもてなし改善
- ・観光物産協会の組織強化
- ・新たな水俣イメージづくりによる観光振興策の検討

*指標「観光入込客数」については、「熊本県観光統計調査」より出典。「熊本県観光統計調査」については、年（1～12月）で集計を行うため、各年度で把握できる数値を設定する。平成24年度（現状値）＝平成24年熊本県観光統計調査の数値、平成29年度（目標値）＝平成28年熊本県観光統計調査の数値とする。

(2) 魅力ある湯の児温泉づくり 重点事業

■目的

恵まれた温泉、癒しのマリンビュー（景観）、海の幸等の地域資源を最大限活かしながら、観光客のニーズに即した観光地づくりを進め、湯の児温泉の再生につなげていく。

指標	平成24年度（現状値）*	平成29年度（目標値）*
観光入込客数（旅館宿泊者数）	37,947人	42,000人
観光入込客数（日帰り者数）	80,469人	89,000人

■現状と課題

平成11年には湯の児温泉旅館の宿泊者は10万人を超えていたが、平成20年以降の調査では4万人を割っている。これは、旅行形態の変化によるグループ旅行の減少や新たな観光地の台頭による競争の激化が原因と思われる。

このような状況を踏まえ、観光客のニーズに応じて「おもてなし」や地元の食材を用いた料理、遊びといった既存の要素をレベルアップさせながら、それらを、最大の魅力であるマリンビューや温泉と結びつけ、湯の児全体で観光客の誘致に取り組むことが求められる。

■対象

地域事業者、漁業関係者、観光物産関係者、アウトドアスポーツ関係者、地域住民

■実施主体（市民と行政の役割分担）

地域事業者（旅館関係者）、漁業関係者、観光物産関係者、地域住民：ソフト面の充実

アウトドアスポーツ関係者：マリンスポーツの充実と普及促進

行政：まちなみづくり、観光客受入れのためのハード整備、ソフト面充実のための地元支援

■事業の目標設定

観光入込客数については、まずは現状維持を目指し、今後4年間で旅館宿泊者、日帰り者とも約10%増を目標値と設定する。

■主な事業

- ・水俣市観光振興計画「湯の児育て」に基づく湯の児島周辺地域の整備
- ・湯の児育てをテーマにした滞在型メニューの開発
- ・海の幸や不知火海の景観を活かした旅行商品の開発
- ・環境モデル都市にふさわしい安心安全な食材を使ったメニューの提供
- ・水俣市都市再生整備計画に基づく整備



湯の児海水浴場

*指標「観光入込客数」については、「熊本県観光統計調査」より出典。「熊本県観光統計調査」については、年（1～12月）で集計を行うため、各年度で把握できる数値を設定する。平成24年度（現状値）＝平成24年熊本県観光統計調査の数値、平成29年度（目標値）＝平成28年熊本県観光統計調査の数値とする。

(3) 湯の鶴癒しのむらづくり

重点事業

■目的

湯の鶴の恵まれた地域資源を磨き上げ、魅力的な観光地づくりを行うことで、市外からの誘客を図り、湯の鶴温泉の再生を目指す。

指標	平成24年度（現状値）*	平成29年度（目標値）*
観光入込客数（旅館宿泊者数）	5,416人	6,000人
観光入込客数（日帰り者数）	23,961人	27,000人

■現状と課題

古くは湯治場として、17軒の旅館が立ち並び、3万人以上の宿泊客で賑わっていた湯の鶴温泉だが、旅館の廃業等により宿泊客数は減少を続け、平成24年度は5,416人まで減少している。

現在、湯の鶴では、湯治宿が1軒、観光旅館が3軒、日帰り専用施設が1軒の計5軒が観光客を受け入れているのみである。湯の鶴は山間の風景・川・滝など自然に恵まれた温泉地であるが、その素材を十分活用できていないのが現状である。

平成24年に開業した湯の鶴観光物産館「鶴の屋」を温泉街の振興拠点として、今後、良質の温泉、地元産の安心・安全な食材、山間のひなびた温泉情緒を活かし、観光客の誘致に地域全体で取り組むことが必要である。

■対象

地域事業者、観光物産関係者、頭石村丸ごと生活博物館関係者、地域住民

■実施主体（市民と行政の役割分担）

地域事業者（旅館関係者）、観光物産関係者、頭石村丸ごと生活博物館関係者、地域住民：

ソフト面の充実

行政：まちなみづくり、観光客を受け入れるためのハード整備、ソフト面充実のための地元支援

■事業の目標設定

観光入込客数については、旅館宿泊者数・日帰り者数とも約10%増を目標値として設定する。

■主な事業

- ・湯の鶴観光振興計画「こころあたたまる里山のむらづくり」に基づく景観整備
- ・紅葉祭、ものづくり体験等の地域イベントの釀成
- ・里山、山間の景観を活かした旅行商品の開発
- ・自然・文化・農林業を学ぶことができる
クラフトビレッジ事業*の推進
- ・環境モデル都市にふさわしい安心安全な食材を使ったメニューの提供



湯の鶴温泉街

*指標「観光入込客数」については、「熊本県観光統計調査」より出典。「熊本県観光統計調査」については、年（1～12月）で集計を行うため、各年度で把握できる数値を設定する。平成24年度（現状値）＝平成24年熊本県観光統計調査の数値、平成29年度（目標値）＝平成28年熊本県観光統計調査の数値とする。

*湯の鶴地区において、廃校を活用したクラフト教室等を通じ伝統技能の継承を行うとともに、空家等を活用し工芸アートの工房と住居を提供し、地域の振興や若者の定住化を目指す事業。

(4) エコパーク広域交流拠点づくり

■目的

エコパーク水俣を交流拠点として位置づけ、交流人口の増加を目指す。

指標	平成24年度（現状値）*	平成29年度（目標値）*
みなまた物産館まつぼっくり	166,736人	184,000人
エコパーク水俣（バラ園・公園・スポーツ施設）	195,174人	215,000人
市外参加者を含むスポーツ大会の入込客数	13,872人	16,000人

■現状と課題

平成21年に「道の駅みなまた」の開駅、バラ園のグランドオープンなどがあり、エコパーク水俣を訪れる人が増加した。平成23年に九州新幹線全線が開業したが、平成30年度に西回り自動車道水俣IC開通が見込まれ、鹿児島県側でも出水市や阿久根市で数年内にIC開通が予定され、高速自動車道の利便性が向上していくことが見込まれる。これらは、日帰り行動圏の範囲増加、交流人口の増加に結びつくものであり、道の駅みなまた及びエコパーク水俣バラ園等の施設を本市の重要な広域交流施設として位置づけ、関係機関と連携しながら、情報発信やイベント等に取り組み、交流人口の増加を目指す必要がある。

■対象

地域事業者、観光物産関係者

■実施主体（市民と行政の役割分担）

地域事業者、観光物産関係者：バラの開花時期に合わせたイベントの企画、実施等

エコパーク水俣指定管理者：バラ園の管理運営、整備等、道の駅みなまたの管理運営

行政：道の駅みなまたの整備やイベントの支援

■事業の目標設定

みなまた観光物産館まつぼっくりとエコパーク水俣バラ園の相互利用者を増加させ、市外からの参加者を含むスポーツ大会への入込客数と併せて、現状値より約10%増加させることを目標とする。

■主な事業

- ・ローズフェスタ等のイベント事業
- ・道の駅みなまたの整備及び管理運営事業
- ・まつぼっくり管理運営事業
- ・スポーツイベント、合宿等の誘致



エコパーク水俣バラ園



みなまたピクニック

*指標「観光入込客数」については、「熊本県観光統計調査」より出典。「熊本県観光統計調査」については、年（1～12月）で集計を行うため、各年度で把握できる数値を設定する。平成24年度（現状値）＝平成24年熊本県観光統計調査の数値、平成29年度（目標値）＝平成28年熊本県観光統計調査の数値とする。

施策4 農林水産業の振興

農林水産業については、持続的生産活動を維持するために、様々な基盤整備を進め、安心安全な農産物づくり、地産地消の推進、水俣ブランドの確立、間伐の促進、栽培漁業の振興等を図る。

(1) 土地基盤、施設等の整備

■目的

水田や畠、森林等の農林業生産の基盤となる農林地の整備を進めることで、農林業の作業効率の向上を図り、労力軽減による低コスト化を実現することで、収益の増大を目指す。

また、生産段階においてはハウス施設、果樹棚・防風網等の整備、共同利用機械の導入、水源確保を進め、収益性と作業効率を向上させ、農家所得の増加を図る。

さらに加工・流通段階では、荒茶工場の計画的な更新・再編による生産コストの削減・品質向上、果樹やサラダたまねぎの選果施設の再編・整備の段階的実施による流通コストの削減と販売体制の強化を図る。

水産業においては、水産物加工施設等、共同利用施設の整備を進め、漁業所得の向上を図る。

指標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
水田の基盤整備率	11.7%	13.2%
林道の維持・管理	36,332m	維持・管理
作業道の維持・管理	42,314m	維持・管理
野菜用ビニールハウスの新規設置面積・戸数	8a・7戸	25a・30戸

■現状と課題

本市における農林地の基盤整備は、近隣市町村と比較すると低い水準にあり、不整形等による作業効率の悪さが農林業従事者の生産意欲の減退、耕作放棄地の拡大につながっており、持続的な生産活動の大きな妨げとなっている。施設等に関しては、国や県等の補助事業を最大限に活用して整備を行ってきたが、既に耐用年数が経過し老朽化が進んでいるものもあり、その更新にかかる費用が大きな課題となっている。

また、水産物の加工体制については、施設整備箇所の選定及び担い手となる漁業者等の組織づくりが課題となっている。

■対象

市内担い手、生産組織等

■実施主体（市民と行政の役割分担）

事業者（市内担い手、生産組織等）：行政の支援を受けながら整備する。

■事業の目標設定

営農省力化、生産性向上を図る上で、農地区画の整理・集積、用排水の確保等は不可欠であり、このような生産基盤整備を把握する有効な指標である水田基盤整備率を13.2%に設定する。

林道及び作業道については幹線部の整備はほぼ完了しているため、今後は引き続き適正な維持・管理を行う。

また、今後の地産地消の推進に伴い、たまねぎ以外の野菜の生産・普及拡大を図っていくため、直売所や物産館等への安定的・周年供給体制の整備を進めることとし、屋根かけ型を含むビニールハウスの拡充を図る。

水産業については、アカモクを加工品として販売可能な状態まで確立することができたため、水産加工施設の整備を進めるとともに、販売体制、販路の確保等に努める。

■主な事業

- ・ほ場整備
- ・農・林道、作業道の整備
- ・共同利用機械の整備
- ・共同利用施設（選果場、茶工場、水産加工施設等）の整備

（2）担い手確保と新規参入者支援

■目的

農林水産業の持続的な維持・発展を図るため、後継者はもとより他業種からの新規参入希望者に対する支援体制等を整備するとともに、農林水産業の魅力をアピールすることで新たな担い手の確保・育成や耕作放棄地・遊休地の解消に努める。

指標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
認定農業者数	78戸	86戸
年間新規参入者数	2戸/年	2戸/年

■現状と課題

既存従事者の高齢化、新規参入者等の減少により若年齢層の空洞化が見られ、担い手不足や耕作放棄地の増加等が懸念されている。

耕作放棄地については、農業の持続的な維持だけでなく、水源かん養や多種多様な生態系の保全という観点からも「農地を守る」ことが必要である。

■対象

市内担い手、生産組織等

■実施主体（市民と行政の役割分担）

事業者（関係団体）：農林水産業の実態に関する情報発信、技術提供

行政：支援体制の整備

■事業の目標設定

大規模な経営を営む専業農家を主体とする「認定農業者」は、本市の農業のリーダーとなる人材である。持続可能な生産を図るためにには、新規参入者など若年層を中心とした新たな人材確保が必須であることから平成29年度における目標値を、認定農業者数86戸、年間新規参入者数2戸と設定する。

■主な事業

- ・農地賃貸借・売買促進に向けたシステム整備
- ・農業講座や体験機会の創出（受入体制の整備）
- ・新規参入者に対する支援体制の整備



(3) 地産地消と“みなまたブランド”づくりの推進 重点事業

■目的

消費者が求める食の安心・安全へのニーズや流通コストの削減等を目的として、地場産食材を、飲食店等へも計画的に出荷するなど、地域内での流通促進（地産地消）を図るとともに、市内物産館や農家直売所、農産加工所等の活性化を目指す。

現在、本市の基幹作物は果樹（かんきつ類）、サラダたまねぎ、茶があげられるが、これ以外にも、新規作物について導入を図っていく必要がある。

また、農林水産物を活用した新たな商品づくり（6次産業化^{*}）に取り組んでいく。

指標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
直売所（有人、物産館含む）の設置数	6箇所	7箇所
特産品づくりへの取組み	1品目	3品目

■現状と課題

本市は兼業、自給的農家が多いため、計画的な量・品質を確保することは、困難な状況にある。そこで、生産組織の整備を図りながら、集出荷体制を強化する必要がある。

また、本市の農林水産物は、水俣病の影響により「水俣産」というだけで消費者から避けられ、販売において大きな弊害を受けてきた経緯がある。水俣病を経験した水俣だからこそ、食の安心・安全を確保し、確かな品を消費者へ届ける行動を通じて、水俣産の農林水産物は、安心・安全であるとの諸費者へのブランドイメージを高める必要がある。

現在の本市の農産物主要3品目（果樹、たまねぎ、茶）については、生産者や関係団体等の努力により、「みなまたブランド」といえる作物になってきたため、これらの作物の更なるブランド化と、新たな作物のブランド化を目指す必要がある。

また、農畜産物に高い付加価値を付け、生産者が高い所得を得るため、いわゆる6次産業化による新商品づくりにも取り組んでいく必要がある。

■対象

市民、市内担い手、生産組織、関係団体、物産館等

■実施主体（市民と行政の役割分担）

事業者（市内担い手・生産組織）：生産

事業者（市内企業・関係団体等）：流通

行政：体制づくり

■事業の目標設定

直売所は、生産者と消費者とのふれあいの場で、各地域の特色を生かした交流の場になっており、今後更に地域の活力向上を図っていくために、直売所の設置数の増加を図る。

水俣の気候・風土、地域性、豊かな地域資源等を活用し、観光や環境教育、農村体験等の取り組みと連動した産業づくりを目指し、既に水俣で栽培されている農産物についても、新たな可能性を検討し、新規作物の導入を含めた特産品づくりへの取り組みを行い、平成29年度までの目標品目数を3品目と設定する。

また、6次産業化による新たな商品づくりを推進する。

*6次産業化：農林水産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）まで生産者が主体的・総合的に関わろうとする新しい経営形態のこと、1次+2次+3次、または1次×2次×3次で6次産業とする。

■主な事業

- ・改植等の促進
- ・新規作物の導入
- ・環境保全型農業の推進
- ・出荷組織の支援・体制強化
- ・みなまたブランドのPR
- ・農林水産物を活用した新たな商品づくり
(6次産業化)



みなまた新鮮市

(4) 組織体制の強化

■目的

個々の農林漁業経営体の確保・育成とともに、互いに補完し合いながら限られた労働力で生産力を高める「集落営農*」体制や、伐採・間伐等を請負う担い手による組織の整備を図り、農山漁村集落の継続的な活動の維持・環境保全に努め、「6次産業化」に向けた組織づくりを含め、活力ある地域づくりを目指す。

指標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
集落営農組織数	2組織	4組織
林業担い手による組織数	1組織	1組織

■現状と課題

集落営農組織については、現在、越小場地区、久木野地区に2組織が整備されているが、他地域からの農作業の依頼が増加傾向にあることから、各地域・集落単位での組織化と体制整備が必要である。

■対象

市内担い手、生産・集落営農組織等

■実施主体（市民と行政の役割分担）

事業者（市内担い手、生産組織、農林業団体等）：地域、集落単位での組織化

行政：組織整備の支援

■事業の目標設定

生産者の高齢化や担い手不足が進む経営体では、集落営農組織による農作業の補完が必要であり、今後も育成すべき組織であることから、平成29年度の目標値を4組織に設定する。

また、森林管理においては、個々の林家では手入れが行き届かなくなっているのが現状であり、低コストによる経営や人材確保を図るため、現在の組織を維持する。

■主な事業

- ・集団営農組織化の支援
- ・伐採等の担い手組織支援

*集落営農：主に集落を単位として生産工程の全部、または一部に取り組む組織。

(5) 元気村づくりの推進 重点事業

■目的

農山漁村地域において、自然と生産と暮らしがつながり、新しいものをつくる力のある、元気な村づくりを推進する。

指標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
村丸ごと生活博物館*指定地区数	4 地区	4 地区
指定地区における商品開発	5 品	13品（2品/年）

■現状と課題

本市の農山漁村地域においては、高齢化・過疎化の進行が顕著で、条件不利地を中心に耕作放棄地が拡大するなど農業生産活動の停滞と集落機能の低下が心配されている。このような現状を考慮し、地域の自治を高め、住んでいる人・地域・経済が元気で、持続可能な村づくりの推進が求められる。

■対象

市民（村丸ごと生活博物館指定地区住民、その他住民）

■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：元気村づくりの推進

行政：元気村づくりの指針策定、元気村づくりに関わる自主的活動の支援

■事業の目標設定

村丸ごと生活博物館の指定地区の活動内容の充実を図り、平成29年度までの商品開発数を8品（2品/年）と設定する。

■主な事業

- ・元気村づくり推進事業



村めぐり（生活学芸員*による集落の案内）



食めぐり（地域の食材を使った家庭料理）

*村丸ごと生活博物館：域固有の風土と暮らしの醸し出す佇まいを風格あるものにし、地域社会の発展に寄与するため、地区的自然や生活文化遺産、産業遺産などを確認し、保存、育成、修復を図るとともに、生活環境の保全、再生、創造を行っている地区で、水俣市長に指定された地区

*生活学芸員：村の住民であり、村の自然や生活文化、産業などを調査したり研究する人。認定を受けて地域の案内・説明役を務める。

(6) 豊かな漁場づくり

■目的

沿岸海域における水産資源の増殖を推進するため、ヒラメ、クルマエビ、ガザミ、アワビ、カサゴ、ヨシエビの種苗等を計画的に育成・放流する。

また、環境の変化によって減少した藻場を再生し、かつての「豊饒の海」を取り戻すことにより、漁業生産の維持、増大を図る。

指標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
海藻の収穫量	30 t	45 t
マダイの放流量	8,000尾	8,000尾
ヒラメの放流量	45,000尾	45,000尾
クルマエビの放流量	200,000尾	200,000尾
ガザミの放流量	63,000尾	63,000尾
アワビの放流量	10,000個	10,000個
カサゴの放流量	30,000尾	30,000尾
ヨシエビの放流量	100,000尾	100,000尾

■現状と課題

ヒラメ、クルマエビ種苗の中間育成後の放流、マダイ、ガザミ、アワビ、カサゴ、ヨシエビ種苗の直接放流を実施しており、水産資源の増殖・安定的な漁獲を目指し、今後も継続して取り組む必要がある。

また、藻場の造成については、魚のい集効果等の一定の成果を得ているが、今後は、藻場を維持していくとともに、海藻の生産を漁業者の所得向上につなげることが必要である。

■対象

水俣海域、水俣市漁業協同組合員

■実施主体（市民と行政の役割分担）

事業者（水俣市漁業協同組合、熊本県栽培漁業地域展開協議会）：計画的な育成と放流、海藻の生産

行政（水俣市）：事業の支援、推進

■事業の目標設定

各種苗の放流量について、平成24年度の現状値水準を維持し、自ら作り育てる栽培漁業を継続していく。

また、海藻の収穫量については1.5倍の収穫量を目指す。

■主な事業

- ・栽培漁業の推進
- ・藻場造成



園児による稚魚の放流

施策5 商業の振興

商店街の賑わい、活気は、地域全体の賑わい、活気に大きく影響を与える。そこで、商店街への入り込み客数や買い物客数の増加を図り、売上高を増加させるため、フロワースタンド導入店舗数の増加を図り、各店舗の連携を推進する。また、商店街で毎年開催されている春まつりや土曜夜市等の内容の充実を図るとともに魅力ある商店街の形成に努める。

さらに、市内の各商店会をはじめ、水俣市商店会連合会の取り組みに対し、意見交換や人的・経済的、あるいは広報宣伝等により支援を行う。その他、「スウェーツのまちづくり実行委員会」や「水俣チャンポン探究会」等のまちづくり団体に対しても広報宣伝等で支援する。

(1) 活気ある商店街づくり 重点事業

■目的

商店街のそれぞれの店舗が独自に行っている事業展開を、市内商店街の多数の商店が加盟しているフロワースタンド事業部が核となり、総合的に推進することによって、商店街全体の振興につなげる。

また、空き店舗を活用して事業展開を考えている個人事業者を支援するため、空き店舗出店者に対して家賃補助を行う。

指標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
フロワースタンド加盟店数	58店舗	毎年1店舗増加
空き店舗出店者数	30店舗	毎年1店舗増加

※現状値については、平成15年度からの累計

■現状と課題

近隣市町への大型店舗の進出により、市内商店街の店舗の売り上げが減少したり、経営者の高齢化により、廃業する店舗等が増加し、空き店舗が年々増加している。それに伴い、市内の商店街での買い物客数が年々減少する傾向にある。そのような中、平成15年度から空き店舗への新たな出店者に対する家賃補助を行ったところ、最近では毎年新規店舗が出店し、商店街に活気をもたらしている。

また、市内には現在、フロワースタンド加盟店が58店舗あるが、今後新規加盟店舗数を増加させ、それらの店舗が連携を図り、商店街の魅力を発信し、売上げの向上につなげていく必要がある。

■対象

フロワースタンド加盟店を含む商店街事業主（水俣市商店会連合会）、新規出店者、水俣商工会議所、地域住民

■実施主体

事業者（新規出店者）：空き店舗を活用し、新たに出店し、地域に密着した店舗経営を行う。

事業者（フロワースタンド事業部）：加盟店舗の拡大を図る。

事業者（各商店会、商店会連合会）：フロワースタンド事業の推進、加盟店の拡大、空き店舗への出店者の支援

行政：事業者との連携による事業の支援（家賃補助含む）、協力、PR等

■事業の目標設定

空き店舗対策として、今後も新規の出店者に対して家賃補助を行い、毎年1店舗以上の出店を目指し、商店街の活性化につなげる。

フラワースタンプ加盟店を増やし、それぞれの店舗が連携を図り、加盟店での買い物のメリット等を発信することで商店街全体の魅力を向上させ、ポイント制度導入により、商店街利用者の拡大を図る。現在のフラワースタンプ加盟店58店舗から、毎年1店舗ずつ増加を図る。

■主な事業

- ・水俣いきいき商店街づくり事業等による支援
- ・買い物客増加に向けた商店街支援



(2) まちづくり団体との協働による商店街活性化

■目的

水俣市内の活性化を図るために、商店街の賑わいづくりが必要であることから、商店街や各まちづくり団体等が取り組んでいるさまざまな事業を支援していく。支援に当たっては、事業に関する情報発信をはじめ、市や商工会議所、水俣市商店会連合会等との意見交換によって知恵を出し合うとともに、人的支援・連携を図っていく。

指標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
イベント（春まつり）への参加店舗数	69店舗	80店舗
イベント（土曜夜市）への参加商店街数	5商店街	6商店街

■現状と課題

市内では、7つの商店街を中心にこれまで長年に渡って恋龍祭や春まつり、土曜夜市が開催されており、水俣市を代表する祭りとして、毎年楽しみにしている市民も多い。しかし、恋龍祭への参加団体数や参加者数、春まつり等への出店業者、入り込み客数は年々減少している。

そのような中、最近では、スヴィーツのまちづくり実行委員会を中心に、新商品の開発やイベントの開催、PRを行い、市内外から多くの来客があるが、より一層の商店街の活性化のため、今後関係者の連携を行うことによって事業拡大を図り、市内外からの誘客を図ることが必要である。

■対象

各まちづくり団体、商工会議所、各商店会等

■実施主体

各まちづくり団体：水俣の特色を活かした商業振興の取り組み

事業者（水俣商工会議所）：関係まちづくり団体の活動の支援

行政：関係者との連携、協力、PR等による支援

■事業の目標設定

各まちづくり団体が行う地域活性化のイベント等は、地元商店街関係者や各種団体が個別に実施するため、協力者が少なく、イベントへの参加者数、実施回数等を増加させることは容易ではない。

そこで、水俣商工会議所等と連携を行い、支援していくとともに、広くそれらのイベントを紹介・PRし、参加者の増加を図る。その事業展開により、市内商店街の魅力をより向上させ、入り込み客数、売上高の増加につなげる。

■主な事業

- ・商店街等のまちづくり活動への支援

（初恋のまちづくり、春まつり、土曜夜市、スヴィーツのまちづくり実行委員会、水俣チャンポン探究会等）

